

令和3年9月3日  
(2021年)

保護者の皆様へ

宝塚市教育委員会

### オンラインによる教育活動の実施に向けて

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が依然として全国的に猛威を奮い、8月20日から兵庫県も再度、緊急事態措置実施区域となりました。その中で、学校は2学期も引き続き感染拡大防止の手立てを最大限に行い、子どもたちの学習機会確保に努めています。本市では、対面による教育活動を基本として学校教育を行っていますが、感染拡大収束が見通せない状況の中で、今後は、オンラインによる授業が可能となるよう取り組んでいきます。

まずは、児童生徒がタブレットパソコンに導入しているオンライン会議用ソフトの操作練習に取り組みます。そして、このソフトを使った「オンライン朝の会」等を実施することで、学校と児童生徒とのつながりを確保します。この取組は、ネット回線を使用するため、つながりにくい等の問題が発生することが予想されます。また、児童生徒の発達段階により取組に差が出ることも考えられます。そのような課題を一つ一つ解決しながら、できるだけ早い時期にオンラインによる授業が実施できるよう段階的に取組を進めていきます。

学校と各家庭とをネット回線でつなぐにあたっては、保護者の皆様のご協力が必須となります。今後も、オンラインによる教育活動の実施に向けて、保護者の皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### 【オンラインによる教育活動の取組】（「オンライン朝の会」実施までの流れ）

- ① オンライン会議用ソフトの操作練習  
各学校において担任等と児童生徒が取り組みます。「オンライン朝の会」の練習も行います。
  - ② ネット回線を介したオンラインによる教育活動についての「同意書」依頼  
学校長より保護者の皆様へご依頼し、9月10日(金)に回収します。
  - ③ ネット回線接続実験  
学校と児童生徒家庭とのネット回線接続実験を行います。その際、事前にルーター貸出を希望されているご家庭には学校からお貸しします。
  - ④ 「オンライン朝の会」の実施  
学校と児童生徒家庭とをネット回線によって接続し、オンラインによる「オンライン朝の会」を実施します。学校と児童生徒とのつながりを保ちます。
- ※④は学級閉鎖等を講じたこととなった場合に実施します。②の「同意書」は、事前に提出をお願いするものです。
- ※①～④の取組をもとに、オンラインによる教育活動を行っていきます。